

平成 20 年 2 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社マツモトキヨシホールディングス
代表者名 代表取締役社長 松本 南海雄
コード番号 3 0 8 8 東 証 一 部
問合せ先 広 報 室 長 高 橋 伸 治
TEL (0 4 7 - 3 4 4 - 5 1 1 0)

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 2 月 15 日開催の取締役会において、株主優待制度の新設について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度新設の目的

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、当社への理解を一層深めていただき、当社の株式を保有していただける株主様の増加を図ることを目的として、株主優待を実施いたします。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

毎年 3 月末現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された 1 単元 (100 株) 以上を保有されている株主様といたします。

(2) 優待内容

ご所有株式数	内容
100 株以上	株式会社マツモトキヨシ商品券 2,000 円分
500 株以上	株式会社マツモトキヨシ商品券 3,000 円分
1,000 株以上	株式会社マツモトキヨシ商品券 5,000 円分

(3) 贈呈時期

毎年 1 回、当社定時株主総会終了後の 6 月下旬の送付を予定しております。

3. 株主優待制度の開始時期

平成 20 年 3 月 31 日の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された 1 単元 (100 株) 以上を保有されている株主様より優待を開始いたします。

以 上